

すべての子どもたちに「あんしん」「じしん」「じゆう」を届ける実践者となるために

CAP スペシャリスト養成講座

開催要項 (共通)

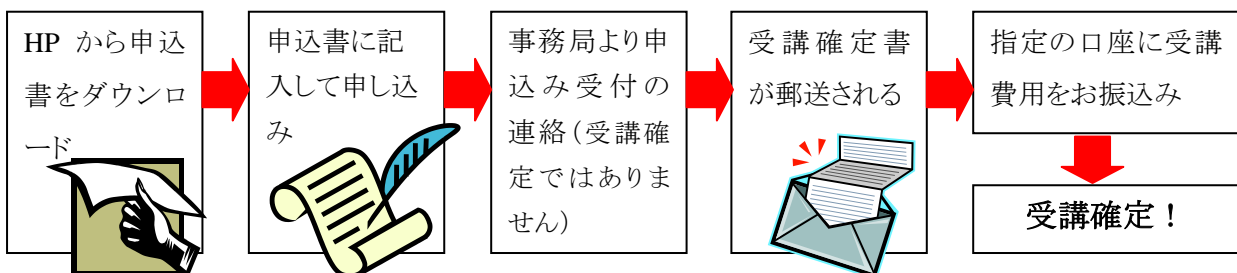
CAP(キャップ)プログラムの実践者を養成するための<CAP スペシャリスト養成講座>は、地域で子どもへの暴力防止に関わる人たちのための<子どもへの暴力防止のための基礎講座>(24時間/以下基礎講座)を修了した方を対象として開催するものです。

CAPは、30年以上前にアメリカで専門家によってつくられた暴力防止プログラムで、現在11カ国で実施されている、最も包括的な第一次予防プログラムとして評価を受けています。基礎講座で学んだ、子どもの“内なる力”を信じ、その力を活性化するエンパワメントの理念をふまえ、CAPプログラムの実践について深く学ぶ本講座は、地域で活動するCAPグループ(CAPセンター・JAPANと活動に関する覚書を交わした登録団体)に所属して、CAPプログラム提供を通して子どもへの暴力のない社会をつくることに寄与するCAPプログラム実践者の養成を目的としています。

- 定員 20名
- 受講費用 24,600円
[内訳] 受講費 22,000円(消費税込) 教材費 2,600円(消費税込)
- 講師 NPO法人CAPセンター・JAPAN ベーシックトレーナー

申し込み方法

受講をご希望の方は、「CAP スペシャリスト養成講座 受講申込書」(別紙)に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にて、CAPセンター・JAPANまでお申し込みください。申込書の受領につきましては、TELまたはFAXにてお知らせいたします。



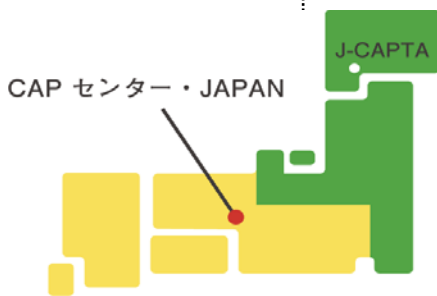
※了解事項に必ず目を通してからお申し込みください。

※同時期開催の基礎講座と併せて受講される場合は、基礎講座修了後に「受講確定書」をお送りします。
※尚、定員を超えた場合には、申込書の「応募動機」「今後の活動予定」に基づいて調整させていただきますことをご了承ください。調整の結果はいずれの場合もご連絡いたします。

CAP スペシャリストとして活動するには・・・

CAP センター・JAPAN（以下 CCJ）が担当する 32 都府県の CAP グループ（活動に関する覚書をトレーニングセンターである CCJ と交わした団体）に所属し所定の手続きを経て、「CAP スペシャリスト活動認定証」を所持して活動することになります。CCJ では「CAP スペシャリスト活動認定証」を所持して、CAP スペシャリストとして活動し続けるために、2010 年度から資格更新制度（3 年毎に更新）を導入しています。詳細はホームページの「資格を更新する」をご覧ください。

*CAP センター・JAPAN がトレーニング担当するエリアは以下の 32 都府県です。



埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県、
福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県、
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、徳島県、高知県、
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

本講座を修了された方へのフレッシュネスサポート

<CAP スペシャリスト養成講座>（24 時間）を修了した方は、受講後 1 年間は CAP 活動を始める際の不安や疑問を解消するためのフレッシュネス・サポートを受けることになります。養成講座修了時にサポート申込書と 3,000 円（登録料 500 円を含む）を添え手続きを終えますので、予めご了承のうえ受講申込まいただきますようお願いいたします。

CAP 活動を始められる際の不安や疑問を解消するために

「フレッシュネス・サポート」として

- ◆ フレッシュなあなたにむけて、ニュースレター「すたあと」（3 回）をお届けします。
- ◆ 「お元気ですかシート」「コミュニケーションシート」をお届けします。
- ◆ フレッシュネス専用窓口（メール）
- ◆ 機関誌「The☆すぺしゃりすと」（通常は活動会員に配布する機関誌）をお届けします。
（CAP 活動に役立つ情報満載！活動紹介、養成講座、研修講座などのお知らせ等）

最新情報の共有、スキルアップ・ステップアップのために

- CAP センター・JAPAN が主催する研修会への案内と参加費の会員割引があります。

問い合わせ・申し込み先

特定非営利活動法人 CAP センター・JAPAN

〒545-0051 大阪府大阪市阿倍野区旭町 2-1-1-104

TEL : 06-6648-1120 FAX : 06-6648-1121

E-mail : info@cap-j.net

